



市民提案型

まちづくり事業の紹介 4

市では、地域課題の解決につながる活動を支援するため、市民活動団体が提案実施する事業に補助を行っています。

特定非営利活動法人

びあんねt

シニア世代が、パソコン学習をおして情報社会に参加し、その知識と技術を地域活動や趣味に生かしてもらうことを目的に活動しています。

また、このサロンが継続的なシニアの交流の場所となることをめざし、今後も活動を続けていきます。

問い合わせ 事務局
☎(0206)46966



学習をとおしてみんなと交流

漬物作りで地域を活性化

くり愛グループ

芥屋かぶを用いて特産品となる漬物を作ることで、地域の活性化を図っています。また、この事業をとおして芥屋地域の人々(特に高齢者)と交流を深め、地域づくりの発展にも寄与したいという思いで活動をしています。

問い合わせ 事務局
☎(331)4718



芥屋かぶで特産品をめざす

「心の満足」を提供

NPO法人ジネス

高齢者への家事支援、子育て支援、誰もが住みよいまちづくりを促進するイベントの開催などを行っています。福祉活動をおして「心の満足」を提供することにより、子ども、高齢者や障がい者のみなさんが生き生きと暮らせる地域づくりをめざしています。

問い合わせ 事務局
☎(324)9688



ファッションショーのイベントの様子

市民提案型 イベント案内

まちづくり事業

地域で見守り 子育て応援講演会

全国アレルギー週間に合わせて、子育て世代にアレルギー疾患への理解などを深める講演を行います。

講演 小児アレルギーとのつきあい方
講師 小田嶋博氏(国立病院機構福岡病院副院長、第48回日本小児アレルギー学会会長)
日時 3月13日(日)13時30分から15時まで
場所 糸島市健康福祉センター「ふれあい」内(志摩初1)コミュニティレスランふーど工房しまうま
参加費 無料
主催 NPO法人食が

紡ぐいのちの輪

問い合わせ 事務局
☎090(6291)9787

ユニバーサルファッションショー

モデルになるのは、民族衣装を着た九州大学などの留学生とシニアや障がい者の市民のみなさん。
日時 3月13日(日)14時から15時30分まで
場所 伊都文化会館
入場料 500円
ゲスト 尺八と琴「フリースタイル」、西南学院大学河鹿ギターアンサンブル＆ラテンパーカッション
主催 NPO法人ジネス
問い合わせ 事務局
☎(324)9688



一昨年の「よか志摩フォーラム」で開催されたファッションショー

糸島市情報化推進計画(案) パブリックコメント募集

市では「糸島市情報化推進計画」を策定中です。この計画の素案について、市民のみなさんから意見を募集します。

応募用紙設置場所

糸島市情報政策課、二丈・志摩庁舎総合窓口課、各校区公民館

募集期間 2月24日(木)から3月25日(金)まで

応募方法 応募用紙を備えて付けている施設、または市ホームページに掲載された計画案をご覧の上、所定の応募用紙に住所、氏名、連絡先、ご意見を記入し、直接持参するか、郵送やFAX、電子メールなどにより提出してください。

応募資格

市内に居住、または通勤・通学する個人、および、市内にある企業・団体
※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出されたご意見に対し、個々の回答はできません



が、みなさんからのご意見を参考に、計画の策定について審議をします。※住所、氏名が未記入のものは無効となりますので、ご注意ください。

提出先 問い合わせ

糸島市情報政策課
〒819-1102
糸島市前原西1-1-1
☎(032)2066
FAX(032)2644
E-mail johoseisaku@city.itoshima.lg.jp

高齢者のなんでも相談会

無料で相談に応じます

福岡人権擁護委員協議会では、高齢者に関する「なんでも相談会」を開催します。

日時 2月27日(日)13時から15時まで
場所 糸島市健康福祉センターあごら(潤1-22-1)

対象者 高齢者およびそのご家族など

相談事項

- ①高齢者に関する心配ごと、悩みごとなど
- ②成年後見制度、相続、遺言など



相談員

人権擁護委員・福岡法務局人権擁護部職員

申込方法 事前予約は不要です。

問い合わせ

福岡人権擁護委員協議会事務局
(福岡市早良区祖原14-5福岡法務局西新出張所5階)
☎・FAX(831)4154

専修学校などでの技能習得資金の貸し付け

糸島市では、経済的な理由により専修学校などでの修学が困難な人に資金を貸し付けています。

対象者 中学・高校の卒業者で、次のいずれかに該当する世帯に属する人

- ①生活保護を受けている世帯
- ②市県民税が非課税または減免されている世帯
- ③世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯



種類と貸与額

- ①入校支度金(一時金).....100,000円
- ②修学資金(月額)
 - 高等課程および一般課程.....30,000円
 - 専門課程.....53,000円

受付期間 4月5日(火)から4月28日(木)まで

※申請書は、人権政策課に備えています。
※貸与の対象となる学校など詳しい内容は問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ

糸島市人権政策課 ☎(332)2075